

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
福島県	会津若松市	平成 18 年度
振興山村名	東山村・大戸村・玉路村・湊村	
指定番号	第 525 号	

I. 地域の概況

本地域は、福島県の西部、会津盆地の東南部に位置し、東は猪苗代湖に面し、南は布引山・大戸岳などの山々を、西は会津の平坦部を横断する阿賀野川水系阿賀川（大川）を境とし、猪苗代町、郡山市、天栄村、下郷町、会津美里町と隣接している。

面積は 200.99km²で、本市総面積の約 52% を占めており、そのほとんどが周囲を山々に囲まれた地域である。

気候は、夏は晴天高温の太平洋側気候、冬は晴天が少なく降雪量が多い日本海側気候、春秋には日中と夜間の気温差が大きい内陸性の気候となる。

交通は、地域の西部を南北に縦貫する国道 118 号、東部を縦貫する国道 294 号があるが、湊地域、大戸地域の一部については、市街地まで車で約 1 時間程度を要する。

人口は、平成 12 年国勢調査の人口では 9,770 人で、昭和 30 年の 11,509 人と比較して、15%（1,739 人）減少、平成 7 年国勢調査の人口 10,558 人と比べても 7.5%（788 人）減少と、年々過疎化が進行し、担い手不足が大きな問題となっている。さらに、高齢化も進行しており、平成 12 年国勢調査で 65 歳以上の人口割合は 25.6% に達している。

II. 現状と課題

本地域は、昭和 44 年度に振興山村の指定を受け、昭和 44 年度に第一期、昭和 53 年度に第二期、昭和 59 年度に第三期、平成 9 年度に第四期、さらに平成 14 年度には第五期山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境の整備等を中心に各種施策を実施してきた。

この結果、農道、林道及びほ場整備による農林業の生産性向上が図られるとともに、生活排水処理施設、高齢者福祉施設の整備による社会生活環境の改善など、着実に成果が見られている。

しかしながら、中心市街地に近い東山地域の西部を除き、本地域においては、農林業以外の商工業及びサービス業等の立地件数が少ないいうえに、住民生活の質的向上を図るための生活環境整備が依然として他地域と比べて立ち遅れていることなどから、若年層を中心とした都市部への人口の流出が続いており、過疎化及び高齢化が進行している。農林業においても後継者不足や従事者の高齢化により、水源のかん養及び山地災害防止等の国土保全と密接に関わる多面的な機能を有する森林や、食料の安定的な供給機能を果たす農用地の維

持管理が困難となり、山村の担っている重要な役割を果たせない状況になりつつある。

このため、山村における適切な森林、農用地等の管理を推進するとともに、地域資源を生かした地域づくりを進め、美しい自然と調和した豊かで活力ある山村の実現をめざして、山村振興計画を策定するものである。

Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、冬期間は降雪量が多く、地域のほとんどを山林が占めていることなどから、交通アクセスが不便な地域であり、地域の基幹産業である農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や産地間競争の激化、後継者等の担い手不足による農業従事者の減少や高齢化など、大変厳しい中にある。

しかしながら、優れた景観と豊かな自然環境に恵まれた本地域は、地域の一部に温泉地や史跡、広域公園等を有しており、地域資源を活用した地域の活性化と交流人口の増加が期待されている。また、近年の田舎暮らし志向の高まり等により、二地域居住を含め、定住人口の拡大を図るための取り組みも必要となっている。

このような状況を踏まえ、地域が有する豊かで美しい自然環境と森林、農用地等の保全に取り組みながら、地域資源の利活用による都市住民との交流活動、観光農業等を通じた地域の活性化と、自然・環境と調和した農林業の振興を図り、就業機会の拡大と農林業の担い手育成を推進するとともに、社会、生活環境施設の整備を推進し、快適に安心して暮らせるまちづくりの実現をめざすものとする。

このため、道路網、社会、生活環境施設を整備するとともに、産業基盤施設を整備し、農林業の振興による所得の向上を図りながら、グリーン・ツーリズムの支援や、史跡・天然記念物を学習、散策の場や観光資源として利活用するための保存整備を推進し、交流が盛んな活気のあるまちづくりを進めていくこととする。さらに、山村が担う国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の役割を果たしていくために、国土保全施策の推進にも努めるものとする。

これらを達成するための重点振興施策を次のとおりとする。

- 1 農林業基盤の整備
- 2 社会、生活環境施設の整備
- 3 道路網の整備

Ⅳ. 振興施策

1 交通施策

地域住民の利便性を図るため、国・県道、市道を整備する。

3 産業基盤施策

(1) 農業の生産性向上と安定した経営を実現するため、農道、ほ場、かんがい排水を整備する。

(2) 森林資源の有効な利活用を図るため、林道を整備する。

5 文教施策

学習、散策の場や観光資源としての利活用を図るため、史跡・天然記念物の保存整備を図る。

6 社会、生活環境施策

(1) 安全で安定した飲用水を供給するため、簡易水道を整備する。

(2) 快適で衛生的な生活環境を確保するため、浄化槽を整備する。

(3) 子育てを支援する保育環境の向上のため、保育所を整備する。

(4) 住民生活の安全を確保するため、消防設備の更新を図る。

8 国土保全施策

農業生産の維持を通して山村の有する多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払事業を推進する。

9 交流施策

都市と山村との交流を促進するため、グリーン・ツーリズム支援事業を推進する。

10 森林、農用地等の保全施策

森林、農用地の保全を図るため、中山間地域等直接支払事業等を推進する。

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯に指定されており、さらに、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、及び辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく一部辺地を有している。

また、本市においては、平成19年度を初年度とし平成28年度を目標年度とした第6次会津若松市長期総合計画を策定し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を基本にするとともに、本市農政の指針となる会津若松市食料・農業・農村基本計画、森林整備に関する指針となる会津若松市森林整備計画に沿って、各種施策を展開することとする。

さらに、本地域は、地域の一部が磐梯朝日国立公園、大川羽鳥県立自然公園に指定されていることから、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。